

愛媛県松前町との『地方創生に関する包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：石川 耕治、以下「損保ジャパン」）は、町民サービスの向上や地域活性化に関する取組みにおいて、相互協力のもとに推進するため、松前町（町長：田中 浩介）と『地方創生に関する包括連携協定』を2月5日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

損保ジャパンはパーパスに“安心・安全・健康”であふれる未来へ”を掲げており、松前町では「生きる喜び あふれる まち まさき」づくりに取り組んでいます。損保ジャパンと松前町が相互に連携・協力し、それぞれの資源を有効活用することで、より効果的・効率的に地域課題の解決を目指せると考えています。地域社会への貢献活動の取組みとして、幅広いネットワークやリスク管理の専門的なノウハウを活かし、地域活性化と町民サービスの向上に貢献したいと松前町に提案し、協議を進めた結果、このたびの包括連携協定締結に至りました。

2. 協定の目的

損保ジャパンと松前町は、産業振興や観光誘客の促進に関する事など、幅広い分野での緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域活性化と町民サービスの向上に取り組みます。

3. 協定の主な内容

損保ジャパンの強みや特徴を生かせる以下の8分野において業務提携を行います。

- （1）産業振興に関する事
- （2）観光誘客の促進に関する事
- （3）農業の振興に関する事
- （4）移住・定住の促進に関する事
- （5）地域の人材育成・確保に関する事
- （6）結婚・出産・子育ての支援に関する事
- （7）安全・安心なまちづくりに関する事
- （8）その他両者が協議し合意した事項

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も松前町とのパートナーシップを強化し、本協定に基づく具体的な取組みを推進していきます。そして、地域社会の発展に貢献するとともに、住民一人ひとりが安心・安全・健康に暮らせるまちづくりに尽力していきます。

以上